

利府町との地方創生応援税制（通称：企業版ふるさと納税）の 推進に関する契約の締結について

株式会社七十七銀行（頭取 小林 英文）は、利府町（町長 熊谷 大）と地方創生応援税制（通称：企業版ふるさと納税、以下「本制度」といいます。）の推進に関する契約（以下「本契約」といいます。）を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本契約は、2023年1月18日（水）に当行が開催した「第4回<七十七>地方創生マッチングイベント～企業版ふるさと納税の活用に向けて～」を契機とし契約に至ったものであり、仙台市との契約に続き2団体目となります。

当行は、今後も官民連携の取組みを通じて、地域経済の発展に貢献してまいります。

記

1. 目的

利府町の本制度の対象事業に関する情報を、寄付を検討する当行のお客さまに提供することで、民間企業の本制度の活用を促進するとともに、官民連携事業の創出等を通じた地方創生の推進を図ることを目的とします。

2. 契約締結日

2023年3月23日（木）

～地方創生応援税制（通称：企業版ふるさと納税とは）～

2016年に創設された本制度は、国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄付を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。

本制度の活用により、地方公共団体にとっては、新たな事業推進のための財源確保につながるほか、企業にとっては、地方創生プロジェクトを通じたSDGsの達成への貢献や新たな事業機会の創出などを通じ、地方公共団体との新たな関係構築が見込まれます。

（関連するSDGs）



SDGs (Sustainable Development Goals)

2015年9月に、国連に加盟する全ての国が全会一致で採択した国際目標であり、17のゴールと、169のターゲットから構成されています。

七十七グループは2020年7月に「七十七グループのSDGs宣言～もっと、ずっと、地域と共に～」を表明し、SDGsに対する取組みを更に強化するため、2021年10月より「SDGs実践計画」を策定しております。



以上

もっと、ずっと、地域と共に。